

令和4年度

財産管理業務監査結果報告書

伊豆の国市監査委員

## 1 監査の対象と目的

### (1) 監査対象

新斎場「椰木の杜」における施設管理等の状況について

### (2) 監査の目的

伊豆の国市斎場は令和3年4月から稼働を開始し、火葬等の事業を円滑に実施するため、火葬業務に関する業務委託や、関連するその他の業務委託等が契約されている。

このことから、斎場の機能を十分に発揮できるよう施設の管理、火葬業務時の安全管理の状況、適正な業務委託の遂行状況等を確認し、公衆衛生、公害対策・環境保全確保、その他公共の福祉の見地から支障なく事業が実施されているか、監査を行うものである。

## 2 実施日

令和4年6月2日（木） 午前9時18分～11時25分

## 3 対象部局

市民環境部 環境整備課

## 4 監査場所

伊豆の国市斎場（伊豆の国市韮山多田979番地の1）

## 5 監査の方法

担当課から斎場施設概要の提出を求め、これを基に総括的な審査を実施し、併せて同施設において現地調査、書類審査及び関係職員に質問を行った。

## 6 監査の項目

監査対象選定の趣旨を踏まえて、次の項目を監査した。

- (1) 施設・設備の管理状態について
- (2) 業務委託の状況について
- (3) 備品の状況について
- (4) 非常時の対応について
- (5) その他

## 7 監査委員

土屋 實 柴田 三敏

8 監査に出席した者の職氏名

|       |       |    |       |
|-------|-------|----|-------|
| 市民環境部 | 参与    | 古屋 | 和義    |
| 市民環境部 | 環境整備課 | 課長 | 渡辺 一仁 |
| 市民環境部 | 環境整備課 | 係長 | 近藤 卓哉 |

9 監査に出席した事務局の職氏名

監査委員事務局長 土屋 勝彦

10 監査の結果

伊豆の国市斎場の所管課である市民環境部環境整備課から提出された関係書類について、関係書類の審査及び関係職員からの説明聴取と、伊豆の国市斎場の現地調査により監査した限りにおいて、業務委託による公の施設の管理運用に関する事務の執行については、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認めた。

なお、項目ごとの監査結果は次のとおりである。

(1) 施設・設備の管理状態について

令和3年4月から稼働を開始したため、施設自体の損傷は見受けられなかった。また、敷地の管理状態及び設備について確認し概ね良好であった。今後も適切な施設の維持管理を求める。

なお、敷地内の植栽管理について、今後、費用の増加が懸念される為、予算の削減に向けて検討されたい。

(2) 業務委託の状況について

入札から契約までの一連の事務処理において特に問題はなく、長期継続契約等により、安定した業務運営が図られていることが確認できた。

受託者における業務委託仕様書の的確な実行では、仕様書に伴う受託者による日報や月報等の提出が的確にされていることを確認した。

今後も、業務実態に則した契約を実施されたい。

(3) 備品の状況について

備品については、斎場稼働時に購入したものがほとんどであり、備品台帳に基づき、登録シールが貼られていることが現地で確認することができた。

今後は、定期的に現物を確認し、備品台帳の加除等、適正な備品管理を実施されたい。

(4) 非常時の対応について

非常時におけるマニュアルは整備されているものの、実際の訓練が実施されていないことを確認した。

については、施設を使用する方々の安全確保や、非常時マニュアルの実効性を確認するため、訓練を実施されたい。

(5) その他

コロナ罹患者の火葬について、厚生労働省から発出されたガイドラインに基づき、伊豆の国市斎場の火葬業務に沿ったマニュアルが整備されており、遺体からの感染防止に取り組まれていた。

施設利用者からの意見として、斎場入り口の看板に関する改善が求められているので、対応をお願いする。

また、施設内の手指消毒がロビーしか設置されていないことを踏まえ、施設利用者が使用する他の部屋等にも適宜設置をお願いする。